

令和 6 年度第 1 回 堺市いじめ重大事態調査委員会 会議録

開催日時	令和 6 年 4 月 22 日 (月) 19:00~20:00
場所	堺市役所 本館 3 階 第 1 会議室
出席委員	阿形恒秀委員長、吉田祐一郎委員、角谷茉美委員 (オンライン)、樋口隆弘委員 (オンライン)、芹田卓身委員 (オンライン)、伊藤嘉余子委員 (オンライン)、岡田敏之委員 (オンライン)、小泉隆平委員 (オンライン)、井上浩史委員 (オンライン)、羽下飛鳥委員 (オンライン)
事務局出席者	富岡教育監、渡邊学校教育部長、高橋学校保健体育課長
案件	(1) いじめ重大事態調査の諮問について (2) いじめ重大事態調査に係る調査部会の設置について

<開会>

阿形委員長	<p>令和 6 年度第 1 回堺市いじめ重大事態調査委員会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員数は、委員総数 14 名のうち 10 名となっております。角谷委員、樋口委員、芹田委員、伊藤委員、岡田委員、小泉委員、井上委員、羽下委員はオンラインにより出席されています。</p> <p>このことにより、堺市いじめ重大事態調査委員会条例第 8 条第 2 項により、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>新たに 4 月 10 日付けで 1 名の委員に加わっていただくことになりました。ご紹介させていただきます。</p> <p>羽下飛鳥委員です。本日は、オンラインで出席していただいております。一言、御挨拶お願いできますでしょうか。</p>
羽下委員	<p>大阪人間科学大学、公認心理士及び臨床心理士の羽下と申します。よろしく申し上げます。</p>
阿形委員長	<p>続きまして、本会議の公開について御説明します。堺市いじめ重大事態調査委員会規則第 2 条において、会議は公開するものとしています。</p> <p>なお、個人情報扱う場合など一定の要件に当てはまる場合、または、出席委員の過半数の同意により、会議の全部または一部を非公開にできることについて、規定しております。協議内容によっては非公開の協議となることもありますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それから、会議録については、委員名を含め、市政情報センター等で公開させていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは早速ですが、審議に入っていきたいと思います。</p> <p>案件 1「いじめ重大事態調査の諮問について」です。本案件は、いじめ重大事態の内容について具体的に取り扱う内容になるものでございます。まず本委員会の会議の公開について、改めて事務局から説明いただけますでしょうか。</p>
学校保健体育課長	<p>堺市いじめ重大事態調査委員会規則第 2 条第 1 項ただし書きでは、堺市情報公開条例第 7 条各号に掲げる情報について審議するとき、会議を公開することにより、公正または円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないときのいずれかに該当すると認めるとき、または、出席委員の過半数の同意があるときは、会議の全部または一部を非公開とすることができると規定されています。</p>

阿形委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、御説明いただきましたとおり、案件 1「いじめ重大事態調査の諮問について」の内容につきましては、堺市いじめ重大事態調査委員会規則第 2 条第 1 項のただし書の規定にあたりと認められるため、ここから進める議事につきましては、非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>委員の先生方、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
阿形委員長	<p>それでは、いじめ重大事態調査の諮問に関しましては、堺市いじめ重大事態調査委員会規則の第 2 条第 1 項ただし書きの規定に基づいて、非公開といたします。</p>
学校保健体育課長	<p>ただいま、非公開と決定しましたので、傍聴者の方は、恐れ入りますが御退場をお願いいたします。</p>

<非公開>

阿形委員長	<p>それでは、案件 2 は公開となります。</p> <p>「いじめ重大事態調査に係る調査部会の設置について」ということで、調査を進める際、調査部会を設置したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>特に異議がないようですので、調査部会を設置します。</p> <p>それでは、調査部会ですが、本事案の諮問の内容を踏まえまして、次の 4 名にお願いできたらと思っております。角谷委員、羽下委員、吉田委員、岡田委員、この 4 名にお願いできたらと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
角谷委員、羽下委員、吉田委員、岡田委員	<p>お引き受けします。</p>
阿形委員長	<p>続いて、この部会の運営に関して、規則第 5 条 1 項になりますが、部会の部会長を指名する必要があります。角谷委員にお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。</p>
角谷委員	<p>お引き受けします。</p>
阿形委員長	<p>それでは、角谷委員に部会長をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、今後は、調査部会の調査の状況等を聞いた上で、この委員会の全体会議への報告時期・方法等について、また調整させていただきます。</p> <p>場合によっては、中間報告を行うことを考えていますので、よろしく願います。</p> <p>以上で、本日の案件は全部終了いたしました。本日はこれをもって閉会いたします。</p>

<終了>